

「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び  
前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」  
冊子(案)



第3章 計画の基本的な考え方

【第3回町田市子ども・子育て会議(2024年8月22日)時点】

## 1 基本理念

### 「子どもにやさしいまち」の実現

子どもは将来を担う大切な存在であり、その成長は社会全体の発展には欠かせません。子どもが健全に育つためには、安心・安全で快適な環境、豊かな学びや遊びの機会、周囲の人との関わりを確保することが重要です。これらを提供するためには、地域全体で子どもの「子育て」※<sup>1</sup>や家庭の「子育て」を支え、子どもが育つ環境を作る必要があります。

また、「子どもにやさしいまち」を目指すことは、子どもだけではなく、あらゆる人にとってやさしいまちにつながります。公園や遊び場、学校、地域の施設、道路、都市整備、地域住民など、「子どもにやさしいまち」は高齢者や障がいがある人など、多様な市民にとっても利用しやすく、過ごしやすい、インクルーシブな社会につながります。

このような考えのもと、社会全体が連携して支え合い、「子どもにやさしいまち」を実現することを目指します。

※<sup>1</sup> 子育て 本来子どもが持っている、主体的に成長する力のこと

#### 目指すコドマチ

子どもが「やりたい！」を見つけ、叶えていける  
そして、誰もが笑顔で安心して、子どもと共に過ごせるまち

「目指すコドマチ」とは、本計画が目標とする、「子どもにやさしいまち」の具体的な姿を示したものです。「子どもにやさしいまち」がどのようなまちなのかは考える人によって様々です。本計画では、子どもを中心に、若者や大人にも「子どもにやさしいまち」の具体的な姿についてヒアリングを行い、何が子どもにとって一番良いことにつながるかを考えて「目指すコドマチ」を設定しました。

### 子どもが「やりたい！」を見つけ、叶えていける

子どもの「やりたいこと」が叶うことは、子どもの成長や自己肯定感の向上につながります。また、子どもの「やりたいこと」が叶い、社会に還元されていくことで、子どもの目線の、子どもを中心とした社会へと近づいていきます。しかし、そもそも「やりたいこと」が見つからない子どももいるため、大人と一緒に見つけることができることも重要です。

このようなまちとして必要な要素は主に下記の4つが考えられます。

- 子どもが、遊びや学びなどの様々な経験を重ね、自分らしく成長できる
- 子どもが自分の気持ちや「やりたいこと」を自由に言うことができ、あらゆる場面で意見が尊重される
- 子どもが「やりたいこと」を見つけ、それに向けて、何度でも挑戦することができる
- 子どもを取り巻く大人が、子どもの「やりたいこと」の実現のために子どもを支え、一緒に叶えていくことができる

### 誰もが笑顔で安心して、子どもと共に過ごせる

子どもが笑顔でいるためには、子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人も笑顔になることができる必要があります。そして、みんなが笑顔でいるためには、安心・安全な生活環境や居場所があることが重要です。

このようなまちとして必要な要素は主に下記の4つが考えられます。

- 地域の中で、子どもが安心して過ごせる居場所がある
- 子どもも保護者も孤立することなく、誰かとつながり、話したり頼ったりすることができる
- 家庭の状況や子どもの成長に応じた支援を受けることができ、安心して生活することができる
- 保護者も地域のあらゆる人も笑顔で子どもと接することができ、子どもの声があふれるまちになっている

## 成果指標

| 項番 | 指標項目                                                 | 現状値※ <sup>1</sup> | 中間目標値<br>(2029年度) | 目標値<br>(2034年度) |
|----|------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1  | 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(%)<br>①小学校6年生<br>②中学校3年生       | ①78.0<br>②63.4    | ①90<br>②85        | ①100<br>②100    |
| 2  | 子どもがいきいきと育つ環境が整っていると思う人の割合(%)                        | 56.4              | 80                | 100             |
| 3  | 相談したいことや聞いてほしいことを気軽に話せる相手が複数※ <sup>2</sup> いる人の割合(%) | 72.6              | 85                | 100             |

※1 現状値の参考データ

項番1 全国学力・学習状況調査(2023年度実施)

項番2 市民意識調査(2023年度実施)

項番3 子ども・子育て支援に関するアンケート調査(2024年度実施)

みなさんの生活などに関するアンケート調査(2024年度実施)

※2 複数とは、異なる2つ以上のコミュニティに属する相手を指す。

(家族と学校の先生、友達と子どもクラブの職員 等)

ページ調整

## 2 施策の体系

基本計画  
(2025～2034年度)

【基本理念】  
＝【目指すコドマチ】

子どもに  
やさしいまち  
の実現

＝

子どもが「やりたい！」を  
見つけ、叶えていける  
そして、  
誰もが笑顔で安心して、  
子どもと共に過ごせるまち

前期行動計画  
(2025～2029年度)

【基本方針】

1 子どもの声を尊重し、  
一人ひとりの「子育て」を  
支える

2 保護者のニーズを捉え、  
様々な家庭の「子育て」を  
支える

3 地域と連携して、  
「子育て」「子育て」を  
支える

## 【基本目標】

1 子どもが自分らしく成長するための機会を充実させる

2 子どもや若者の社会での活躍を支援する

3 子どもの権利の保障を推進する

## 【基本施策】

(1) 多様な学びの推進 P●●●  
(2) 教育・保育の質の向上 P●●●  
(3) 心身の健やかな成長のための支援 P●●●

(1) 子どもの意見表明・参画する機会の確保 P●●●  
(2) 子どもの成長に応じた支援 P●●●  
(3) 子どもや若者の社会的自立に向けた支援 P●●●

(1) 子どもの権利の普及・啓発 P●●●  
(2) 子どもの悩みに対する支援 P●●●  
(3) 子どもの権利侵害の防止と適切な支援 P●●●

1 切れ目ない子育て支援の充実を図る

2 子育てと仕事の両立を支援する

3 家庭の状況に応じた支援を充実させる

(1) 妊娠期からの子育て支援 P●●●  
(2) 子育ての相談・支援 P●●●

(1) 多様な保育の充実 P●●●  
(2) 男女共同の子育ての推進 P●●●

(1) 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援 P●●●  
(2) ひとり親家庭・貧困家庭への支援 P●●●

1 子どもや家庭に寄り添う地域を支援する

2 子どもが過ごしやすい地域づくりを推進する

(1) 地域住民・事業者との連携 P●●●  
(2) 地域人材の発掘と育成 P●●●

(1) 体験活動の場や居場所の充実 P●●●  
(2) 子どもの安全・安心の確保 P●●●

## 3 各計画との関係性

| 基本方針                         | 基本目標                       | 基本施策                  | 関連性 | 「町田市子どもマスタープラン」と一体 |    |     |    |
|------------------------------|----------------------------|-----------------------|-----|--------------------|----|-----|----|
|                              |                            |                       | 分野  | 子ども                |    |     |    |
|                              |                            |                       |     | 市町<br>計画<br>全体     | 若者 | 少子化 | 貧困 |
| 1 子どもの声を尊重し、一人ひとりの「子育て」を支える  | 1 子どもが自分らしく成長するための機会を充実させる | 1 多様な学びの推進            | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 教育・保育の質の向上          | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 3 心身の健やかな成長のための支援     | ○   |                    |    |     |    |
|                              | 2 子どもや若者の社会での活躍を支援する       | 1 子どもの意見表明・参画する機会の確保  | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 子どもの成長に応じた支援        | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 3 子どもや若者の社会的自立に向けた支援  | ○   | ○                  |    |     |    |
|                              | 3 子どもの権利の保障を推進する           | 1 子どもの権利の普及・啓発        | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 子どもの悩みに対する支援        | ○   |                    |    |     | ○  |
|                              |                            | 3 子どもの権利侵害の防止と適切な支援   | ○   |                    |    |     | ○  |
| 2 保護者のニーズを捉え、様々な家庭の「子育て」を支える | 1 切れ目ない子育て支援の充実を図る         | 1 妊娠期からの子育て支援         | ○   | ○                  | ○  |     |    |
|                              |                            | 2 子育ての相談・支援           | ○   | ○                  | ○  |     |    |
|                              | 2 子育てと仕事の両立を支援する           | 1 多様な保育の充実            | ○   | ○                  |    |     |    |
|                              |                            | 2 男女共同の子育ての推進         | ○   | ○                  | ○  |     |    |
|                              | 3 家庭の状況に応じた支援を充実させる        | 1 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援 | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 ひとり親家庭・貧困家庭への支援     | ○   |                    |    |     | ○  |
| 3 地域と連携して「子育て」を支える           | 1 子どもや家庭に寄り添う地域を支援する       | 1 地域住民・事業者との連携        | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 地域人材の発掘と育成          | ○   |                    |    |     |    |
|                              | 2 子どもが過ごしやすい地域づくりを推進する     | 1 体験活動の場や居場所の充実       | ○   |                    |    |     |    |
|                              |                            | 2 子どもの安全・安心の確保        | ○   |                    |    |     |    |

| のものとして含まれる計画         |                          |                  | 各分野の関連計画 |                    |                 |                |                   |                               |                 |               |                      |
|----------------------|--------------------------|------------------|----------|--------------------|-----------------|----------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|---------------|----------------------|
| 子ども                  |                          |                  | 教育       |                    | 福祉              |                | 健康                | その他                           |                 |               |                      |
| 町田市次世代育成<br>支援対策行動計画 | 町田市子ども・<br>子育て支援事業<br>計画 | 町田市子ども発<br>達支援計画 | 町田市教育プラン | 町田市子ども読<br>書活動推進計画 | 町田市地域ホッ<br>とプラン | 町田市障がい<br>者プラン | まちだ健康づく<br>り推進プラン | 一人ひとりが<br>その人らしく生<br>きるまちだプラン | 町田市スポーツ<br>推進計画 | 町田市産業振<br>興計画 | 町田市都市づく<br>りのマスタープラン |
| ○                    |                          | ○                | ○        | ○                  |                 |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                | ○        |                    | ○               |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                |          |                    |                 |                | ○                 |                               | ○               |               |                      |
|                      |                          | ○                | ○        | ○                  | ○               |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                | ○        |                    |                 | ○              |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                |          |                    | ○               |                | ○                 |                               |                 | ○             |                      |
|                      |                          | ○                | ○        |                    |                 |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                | ○        |                    |                 |                | ○                 | ○                             |                 |               |                      |
| ○                    | ○                        | ○                | ○        |                    | ○               | ○              |                   | ○                             |                 |               |                      |
| ○                    | ○                        |                  |          |                    |                 |                | ○                 |                               |                 |               |                      |
| ○                    | ○                        | ○                |          |                    | ○               |                | ○                 | ○                             |                 |               |                      |
| ○                    | ○                        | ○                |          |                    |                 |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          |                  |          |                    |                 |                |                   | ○                             |                 | ○             |                      |
| ○                    |                          | ○                |          |                    | ○               | ○              |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          |                  |          |                    | ○               |                |                   | ○                             |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                | ○        |                    |                 |                |                   |                               | ○               |               |                      |
| ○                    |                          | ○                |          | ○                  | ○               |                |                   |                               |                 |               |                      |
| ○                    |                          | ○                | ○        |                    |                 |                |                   |                               | ○               |               | ○                    |
| ○                    |                          | ○                |          |                    | ○               |                |                   |                               |                 |               | ○                    |